

働き方改革の目的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りややりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

1 目標およびこれまでの取組

目標

時間外在校時間

月45時間以内 および 年360時間以内

教育委員会におけるこれまでの取組

(1) 教員の業務改善に向けた人材の配置

- 副校長補佐の配置拡充
R2：3名 → R5：98名（予定）
- スクール・サポート・スタッフの配置拡充
R2：32名 → R5：123名（予定）
- 学校生活支援員の配置拡充
R2：155名 → R5：247名（予定）
- 学校生活支援員（短時間勤務）の導入（R5から）

(2) 業務改善に向けた教員の意識改革

- 出退勤管理システム導入による勤務状況の提示
- 好事例の周知および活用

(3) 教員の業務を軽減する環境整備

- 各種システムの導入
 - ・ 統合型校務支援システム
 - ・ 学校徴収金システム
 - ・ 出退勤管理システム
 - ・ 学校電話機への応答メッセージ機能
- 教員用タブレットの配備
- 学校休務日の設定
- スクールロイヤールの導入
- 学校施設管理員の導入

(4) 部活動のあり方の見直し

- 「中学校部活動のあり方に関する方針」の策定
 - ・ 週2日以上以上の休養日の設定
 - ・ 長くとも平日2時間、休日3時間の活動時間
- 部活動指導員の配置拡充
R2：3名 → R5：13名（予定）

2 今後10年程度を見据えた際に直面する課題

(1) 区における時間外在校時間の実態

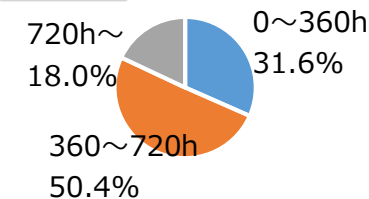
■ 月の時間外在校時間（令和4年6月）

【目標：45時間以内】 【過労死ライン：80時間】
45時間以内 小学校：37.9% 中学校：33.7%
80時間超 小学校：15.0% 中学校：26.8%

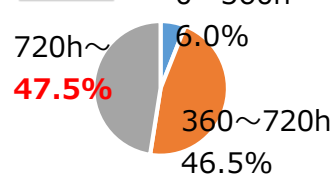
■ 年間の時間外在校時間（令和4年度）

【目標：360時間以内】
【臨時的な事情がある場合の上限：720時間】

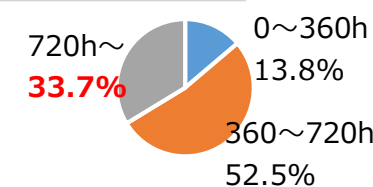
教員全体



副校長



若手教員（20代）



(2) 東京都公立学校教員採用候補者選考の受験倍率の低下

■ 小学校

H30採用：2.7倍 → R6採用：1.1倍

■ 中・高共通

H30採用：7.1倍 → R6採用：1.8倍

「欠員の発生」や「質の高い教員の確保」などに課題があり、今後教育の質の低下が懸念される。

国および都

教員の処遇改善
教員の確実な確保

区

教員が担う業務の
精選および効率化

3 課題を踏まえた今後の取組

業務の精選および効率化に向けた取組

(1) サポート人材の配置・活用

- 配置拡充（副校長業務や若手教員の支援など）
- 効果的な活用事例の共有

(2) ICTを活用した業務改善

- ICT環境の整備（システムの一元化等）
- 各種会議・研修のオンラインの活用
- 諸表簿の電子（保存）化検討

(3) 学校運営・行事等のあり方の検討

- 学年内教科担任制の効果的活用の推進（小学校）
- 勤務時間外の児童生徒対応のあり方検討
- 土曜授業・宿泊行事のあり方検討
- 学校休務日設定のあり方検討

(4) 教員の意識改革

- 勤務実態に基づいた働きかけ
- 好事例を参考にした学校での取組の推進

(5) 部活動のあり方の見直し

- 地域移行に係る庁内検討準備委員会の立ち上げ
- ニーズ調査およびヒアリングの実施